



沖縄県諮問商第6号

沖縄県契約審議会

沖縄県の契約に関する条例に基づく取組方針の改定について（諮問）

沖縄県の契約に関する条例（平成30年沖縄県条例第41号）第6条第5項において準用する第3項の規定に基づき、沖縄県の契約に関する取組方針の改定について諮問します。

令和6年11月14日

沖縄県知事 玉城 康裕

